

令和7年10月～令和8年1月

第23期
タクシー事業者対象

LPガス価格高騰分相当への

補助金交付します！



補助金に関する不明な点は、下記までお気軽にお問合せください。

タクシー事業者に対する
燃料価格激変緩和対策事業事務局

TEL: 050-5526-5837 【受付時間】
平日10:00～16:00(土日祝日を除く)
HP: <https://www.lpg-subsidy.pacific-hojo.jp/>

QRコード



国土交通省

執行団体:

パシフィックコンサルタンツ株式会社

補助対象

補助金を申請できるのは、道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条第1項ハに規定する「一般乗用旅客自動車運送事業」を経営するタクシー事業者です。

- ①タクシー事業者(福祉タクシー含む)※
- ②令和7年10月1日(水)～令和8年1月31日(土)に稼働していた車両
- ③燃料区分はLPガスに限る

※補助対象事業者についての詳細は、ホームページ上の公募要領をご確認ください。
申請は事業許可を取得している事業者単位とし、1事業者での申請は1回のみとします。

申請方法と申請受付期間

以下の①②③では、それぞれ申請方法が異なります。

ホームページへアクセスし、案内にしたがって申請を進めて下さい。

- ①: 第20期(令和7年4月～5月対象)・第21期(令和7年6月～7月対象)・第22期(令和7年8月～9月対象)のすべてで交付決定通知書を受け取っている方
- ②: 第21期(令和7年6月～7月対象)・第22期(令和7年8月～9月対象)の両方で交付決定通知書を受け取っている方
- ③: ①、②に当てはまらない方

- ① 第20期(令和7年4月～5月対象)**
第21期(令和7年6月～7月対象)
第22期(令和7年8月～9月対象)のすべてで交付決定通知書を受け取っている方

マイページへの登録後、マイページ申請およびマイページ上の即時審査が可能です。



マイページに登録

ユーザーIDおよびパスワードを入手し、メールアドレスの認証を実施(第20期～第22期の交付決定通知番号を準備)



マイページでの申請情報の確認

過去の申請者情報および補助対象車両情報を確認



マイページによる審査

マイページ上で審査が実行されるので、結果を確認

- ② 第21期(令和7年6月～7月対象)**
第22期(令和7年8月～9月対象)の両方で交付決定通知書を受け取っている方

第21期および第22期の申請情報をもとに確認データを事務局からお送りし、お申し込みを簡単に進められます。



ホームページで確認データを請求

もしくはメールで確認データの請求(第21期・第22期の交付決定通知番号を準備)



事務局よりメールで確認データを送付



メール申請

確認データを確認し、申請書類としてメール送信



申請書類をダウンロード



メール申請

申請書類をメール送信



ホームページ申請

申請書類をアップロード

事務局による審査 送付された申請を事務局で審査

交付決定・振込み

申請受付開始

申請受付終了

令和8年2月9日(月)14:00～

令和8年3月12日(木)16:00

